

地域社会の課題解決と再生に向けて ～信用金庫の特性等を活かした取組み等について～

2020年10月28日

一般社団法人全国信用金庫協会
常務理事 市川 崇

1. 信用金庫の特性／ミッション、業界の現況

- 信用金庫は、相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関であり、限られた地域を基盤として、地域の中小企業や居住者に対して必要な金融サービス等を提供(3つの特性 = 協同組織性・地域性・中小企業専門性)。
- 信用金庫のミッション(社会的使命)は、「3つの特性」を活かしながら、地域の発展を実現していくこと。

<協同組織性>

- 1人1票制のもと地域の人・企業の結合体として、相互扶助の理念に基づき事業を運営
- 「出資者 = 会員 = 利用者」の関係であることから、地域の支援に全力を傾注できる
- 地縁・人縁や業界のネットワークを活用した“課題解決の懸け橋”としての機能

<地域性>

- 地域とは運命共同体(地域から逃げられない)
- 限られた地域内で資金を循環
- 地域のお客様とは、Face to Faceの(顔の見える)関係

<中小企業専門性>

- 「対象の専門性」により、中小企業への安定的な資金供給を確保(信用金庫の規模の大小に関わらず、事業性融資先は、従業員10人以下の先が8割、20人以下では9割)
- 中小企業の特長や経営実態等に即した本業支援

【業界の概況 (2020年3月末現在。信金中央金庫を除く)】

信用金庫数 : 255金庫
〔全47都道府県をカバー〕

店舗数 : 7,239店舗
〔1金庫あたり28店舗〕

会員数 : 913万人
〔1金庫あたり3.6万人〕

役職員数 : 10.4万人
〔1金庫あたり408人〕

預積金 : 145兆円
〔1金庫あたり5,700億円〕

貸出金 : 72兆円(中小企業向け : 46兆円)
〔1金庫あたり2,800億円〕

当期純利益 : 2,011億円

自己資本比率 : 12.10%

不良債権比率 : 3.90%

2-1. 地域社会の課題と対応～コロナ禍における中小企業・地域経済の再生～（その1）

- 人口減少等構造的問題に加え、コロナ禍による売上の減少等により、経営基盤が脆弱な中小企業は事業存続の危機。
- 目下の最重要課題は、個々の中小企業の実態に応じた資金供給・本業支援、さらには、地域の産業・事業者を面で捉えて活性化していくような取組みに、これまで以上に注力し、金融面・非金融面から地域経済を支えていくこと。

（1）信用金庫の「特性」・「強み」を活かした取組事例

① Face to Faceによるキメ細やかな伴走型支援

事業先伴走型支援100名体制の構築 (A信用金庫)

- 新型コロナの影響を受けた事業者の支援に金庫を挙げて取り組むべく、本部専門部署のみに置いていた伴走型支援専担者(事業先支援業務(本業支援、資金繰り支援等)に特化した担当者)を10名から100名に増員、各営業店にも同専担者を配置(※)。
- 本部・営業店が一体となって、デジタルも活用しつつ、あらゆる側面からウィズコロナ・ポストコロナの事業展開を支援。

※ 「伴走型支援」とは、経営のパートナーとして、事業者に深く寄り添い、あらゆる支援を行いながら、同じ目標(課題の解決)に向かって共に取り組むこと。

② 地縁・人縁、地域資源を活用した面的活性化の取組み

地元農業生産者等との協働による地域商社の設立 (B信用金庫、C信用金庫)

[B信用金庫]

- 信用金庫が主宰する「●●地域アグリチャレンジ会議」の会員である、地元の農業生産者を出資者・構成員とした地域商社を設立予定。
- 地元農産物のブランド化の確立を通じた域内外市場への販路拡大によって、地域の農業関連事業の所得向上を実現する持続可能なビジネスモデルの構築を目指す。

[C信用金庫]

- 自治体と連携し、地元農畜産物のブランド化、新商品開発等による販路拡大のほか、収穫体験など観光振興事業を行う地域商社を月内にも設立。
- 地元農産品の製造・販売を手がける事業者を社長に迎え、そのノウハウを活用。出資者は自治体と信用金庫。

2-1. 地域社会の課題と対応～コロナ禍における中小企業・地域経済の再生～（その2）

（1）信用金庫の「特性」・「強み」を活かした取組事例（続き）

③ 業界ネットワークの活用

合同ビジネスフェア・商談会等の開催 （東北地区等の信用金庫）

- 東北地区（27金庫）、北陸地区（15金庫）、東海地区（34金庫）といった各地区の信用金庫がそれぞれ連携・協働し、合同でビジネスフェア・商談会等を企画。

④ 中央組織によるサポート（業務機能の補完、業界の信用力の維持・向上等）

新型コロナ対策支援ファンド「しんきんの礎」 （信金中央金庫）

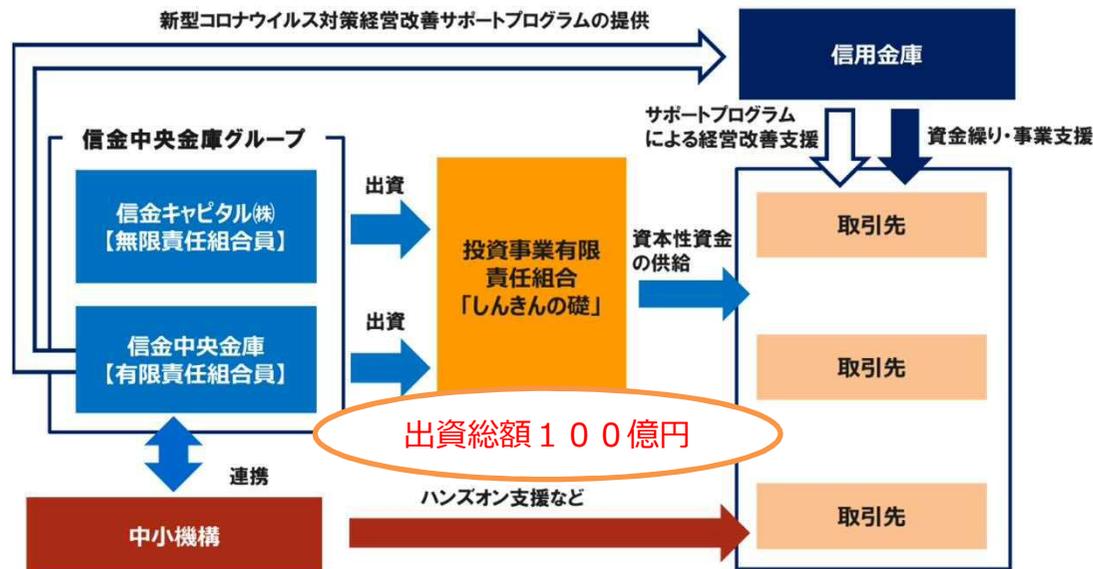
- 新型コロナの影響により、財務耐性の低下を余儀なくされた信用金庫取引先に資本性資金を提供するファンドを総額100億円にて設立（2020年6月）。
- 投資先には中小機構と連携し、専門家による経営改善支援施策（ハンズオン支援等）を提供するなど、実効性の高い支援スキームを構築。

新型コロナ対策ガイドライン等の策定等 （全国信用金庫協会）

- お客様・役職員の感染防止に努めつつ、必要不可欠な金融サービスを提供し続けることができるよう、新型コロナ対策ガイドライン&BCPマニュアルを策定し、信用金庫へ提供。
- 全国の信用金庫のビジネスフェア・商談会等の情報をHPで对外発信。

【ご参考】「しんきんの礎」の概要

投資事業有限責任組合しんきんの礎	
出資総額	100億円
出資者	<ul style="list-style-type: none"> ・有限責任組合員 信金中央金庫 ・無限責任組合員 信金キャピタル(株) (信金中央金庫の100%子会社)
存続期間	10年間 (うち投資期間3年間)
投資形態	普通株式、種類株式、劣後債等



2-1. 地域社会の課題と対応～コロナ禍における中小企業・地域経済の再生～（その3）

（2）規制上の課題と要望事項

規制上の課題等

- 信用金庫は地域と運命共同体。地域なくして信用金庫は存続できない。
- そのため、自らの経営資源・機能を最大限活用し、地域の様々な課題の解決に向けて、より主体的にコミットしていくことで取引先・地域産業の再生を図り、信用金庫自身の中長期的な収益基盤を確保する必要がある。
- その方策の一つとして、地域商社など地方創生に資する業務を行う会社を子会社として設立・運営したいとの強いニーズがある（※）。しかし、現行法では、こうした業務を行う会社を子会社とすることは認められていない（信用金庫は銀行業高度化等会社を子会社とすることはできない）。

※ 子会社にまではしないものの、地域からの要請等に応じて柔軟かつ中長期的に出資ができるようにしてほしいとのニーズもある。

要望事項

- **信用金庫の子会社として、**
『地方創生等に資する業務』を行う会社
を認めていただきたい。

2-2. 地域社会の課題と対応～超高齢化社会に即した商品・サービスの提供～（その1）

- 信用金庫の個人預金の3分の2が60歳以上。信用金庫にとって高齢者のニーズに即した商品等の提供は極めて重要。
- 足元では、高齢者が保有する資産の管理・活用、承継のほか、特に地方部では、地域医療・福祉サービス等の衰退、空き家問題、一人住まい・身寄りのない高齢者や買い物難民の増加といった課題が深刻化。
- 信用金庫はお客様のライフ・サポーターとして、多様化・高度化する課題に対して、金融面・非金融面から最適なソリューションをワンストップで提供していくことが求められる。

（1）取組事例

高齢者にやさしく・頼られる金融機関として、お客様に寄り添い、お客様の目線に立ったメニューを用意して総合的にサポート

①資産の管理・活用

□ 家族信託預金・融資

→民事信託（家族信託）のスキームを活用し、家族が本人に代わって預金管理や融資取引を行うことができる商品

□ 後見制度支援預金

→家裁の指示に基づき、被後見人の預金を安全かつ簡便に管理・利用することができる商品

□ 成年後見制度の活用に係る相談、専門機関等への取次ぎ等

→複数の金庫・社会福祉協議会等が連携して設置した一般社団法人への取次ぎ等

②資産の承継

□ しんきん相続信託「こころのバトン」& しんきん暦年贈与信託「こころのリボン」

→業界オリジナルの信託商品（信金中央金庫が組成）

□ 相続に伴う柔軟な預金払戻しへの対応

→顧客の死亡後、予め指定された家族等に預金（葬儀費用等）の払戻しをスムーズに行う商品を提供

□ 相続関連サービス（遺産整理業務、遺言の作成支援・執行等）の信託会社等への取次ぎ

③地域医療等の衰退、空き家問題

□ 「医療・介護サポートチーム」によるワンストップ支援態勢の構築

→施設開業から開業後の経営支援、事業承継まで一貫して、金融・非金融面からサポートするプログラムを提供

□ 住替え促進事業

→信用金庫の不動産情報等を自治体やハウスメーカー等と連携し、居住が困難になった高齢者の自宅や空き家等をリノベーションのうえ、子育て世代に賃貸したり、安心して暮らせる高齢者用住宅等への入居を支援

2-2. 地域社会の課題と対応～超高齢化社会に即した商品・サービスの提供～（その2）

（2）規制上の課題と要望事項

①成年後見人の受任サービス

規制上の課題等

- 身寄りがいないなどの理由により、成年後見人となり得る親族等がないケースが増加。
- 一方、士業等の専門家に依頼する場合、報酬の問題等から利用のハードルが高いといった課題もある。
- こうした課題に対しては、信用金庫は社会福祉協議会等への取次ぎを行っている(ただし、地方によっては高齢者の急増・労働人口の減少により、同協議会等での対応が困難な場合もある)。

要望事項

- 適切な利益相反管理態勢を構築することを前提に、信用金庫の子会社が成年後見人として受任できるサービスを提供できるようにしていただきたい。
- 高齢者に最も身近な信用金庫とその子会社が適切な連携を図ることで、高齢者に適した財産管理プランのご提案等のサービスを安定的に提供することが可能(本サービスを含めることで、顧客の資産管理等をより深く・徹底的に支援)。

②遺産整理、遺言の作成支援・執行

規制上の課題等

- 顧客からは、長年取引があり信頼できる信用金庫に「遺産整理」や「遺言の作成支援・執行」(遺産整理業務等)を任せたいという声が寄せられている。
- 遺産整理業務等は、兼営法上の併營業務とされ、認可を要するが、その審査においては当該業務における独立採算性の確保が求められる。しかし、中小規模の信用金庫では、当該業務のみで採算を確保することは困難であり、参入のハードルが高い(採算を確保するために、手段が目的化するおそれ)。
- 現状では、信託会社等への取次ぎに留まっているが、特に地方においては、信託会社等の支店がない、専門家が不足している地域も少なくなく、顧客ニーズに対して十分な対応ができない。

要望事項

- 遺産整理業務等を幅広く信用金庫が取り扱うことができる環境を整備いただきたい。
- 例えば、遺産整理業務等を信用金庫の付随業務（または子会社の業務）と位置付け、本業に支障がない範囲で取り扱うことを認めていただき、当該業務に必要な態勢の整備については監督指針に明記する—ことなどが考えられる。

2-2. 地域社会の課題と対応～超高齢化社会に即した商品・サービスの提供～（その3）

（2）規制上の課題と要望事項（続き）

③地域医療・福祉サービス等の維持に資する業務

規制上の課題等

- 人口減少・過疎化の進展に伴い、医療・福祉サービスをはじめ、地域において必要不可欠な事業を営む法人等は、事業の多角化・合併等による規模拡大によって効率的な運営体制を確保し、事業を維持しようとする動きも見られる。
- 法人等の規模が、一定の従業員数を超えた場合、信用金庫の会員資格(融資の必要条件)を有しないため、アドバイスはできても、ファイナンスに対するニーズには対応できないケースもある。

要望事項

- 高齢者をはじめ地域住民が安心して**社会生活を営んでいくために必要不可欠なサービス（地域医療・福祉サービス等）の維持に必要な支援を、相互扶助を基本理念とする信用金庫が幅広く行うことができる環境**を整備いただきたい。
- 例えば、こうしたサービス等を提供している者に対しては、**規模の大小に関わらず安定的に資金を供給できる枠組み**についてご検討いただきたい。

④信用金庫の本業・特性を活かした課題解決サービスの拡充

規制上の課題等

- 特に過疎化が進む地方では、人口減少や商店の減少に伴い、一人住まい・身寄りのない高齢者や買い物難民の増加といった問題が深刻化。
- 現行の法令等の解釈では、どの範囲まで業務として認められるかが不明瞭。

要望事項

- Face to Faceによる渉外活動(訪問による経営相談・支援や集金業務等)は、信用金庫の本業であり代名詞。
- **相互扶助を基本理念とする信用金庫**において、こうした**本業に付帯して提供が可能と考えられる、「見守りサービス」や「買い物代行・商品の配送サービス」**など、**地域課題の解決に資する業務については、地域や顧客のニーズに応じて柔軟に取扱うこと**ができるようにしていただきたい。

3. おわりに

- 信用金庫の経営資源・機能を活用して、中小企業・地域経済の再生に貢献できるよう、本日の私どもの意見も考慮いただきつつ、本WGで議論されている出資規制の緩和や付随業務・従属業務に係る規制等の見直しに関しては、信用金庫法上においても適切に措置いただきたい。
- 特に、地方創生や地域の課題解決に資する業務については、信用金庫やその子会社（信用金庫グループ）において、社会構造の変化に即して柔軟に必要なサービスを提供できるような環境を整備いただきたい。

【補足：中小企業の視点から】

- 政府では、コロナ禍を受け、行政のデジタル化を急速に進めています。
- 他方で、特に、信用金庫の主たる取引先である小規模事業者においては、経営者の高齢化が進んでいることもあり、各種申請等の場面において、まだまだITを十分に活用できていない先も多く、信用金庫の渉外担当者がお客様の申請のお手伝いをしていることも少なくないのが実情です。
- 行政のデジタル化の推進にあたりましては、小規模事業者や高齢の経営者等が取り残されることがないように、分かり易く簡便なインタフェース、かつ、省庁横断的(統一的)なシステム構築等に努めていただきたいと考えております。